



上告状兼上告受理申立書

2011年(平成23年)10月12日

最高裁判所 御中

上告人兼申立人ら訴訟代理人

弁護士 清水 英 夫

弁護士 喜田村 洋 一

弁護士 小町谷 育 子

弁護士 飯田 正 剛

弁護士 日 隅 一 雄

当事者の表示 上告人兼申立人 桂 敬 一 外
別紙当事者目録記載のとおり

上告人兼申立人ら訴訟代理人の表示
別紙訴訟代理人目録記載のとおり



沖縄密約文書不開示決定処分取消等請求上告事件兼同上告受理申立事件
訴訟物の価額 7590万円
貼用印紙額 49万6000円

上記当事者間の東京高等裁判所平成22年(行コ)第183号文書不開示決定処分取消等請求控訴事件について、同裁判所が2011年(平成23年)9月29日に言い渡した判決(同日送達)は、全部不服であるから、上告及び上告受理を申し立てる。

原判決の表示

- 1 原判決を取り消す。
- 2 本件訴えのうち、外務大臣が被控訴人らに対して本判決別紙行政文書目録1記載の各行政文書の開示決定をすべき旨を命ずることを求める訴え及び財務大臣が被控訴人らに対して本判決別紙行政文書目録2記載の各行政文書の開示決定をすべき旨を命ずることを求める訴えをいずれも却下する。
- 3 被控訴人らのその余の請求をいずれも棄却する。
- 4 訴訟費用は、第1審、2審とも被控訴人らの負担とする。

上告の趣旨

- 1 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。
- 2 訴訟の総費用は、被上告人の負担とする。

上告受理申立ての趣旨

- 1 本件を上告審として受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。
- 3 訴訟の総費用は、相手方の負担とする。

上告及び上告受理申立ての理由

追って、上告理由書及び上告受理申立理由書をもって主張する。

添付書類

- | | |
|-----------------|------|
| 1 上告状兼上告受理申立書副本 | 1 通 |
| 1 委任状 | 46 通 |